

しやがわ 市政報告

地方創生に 全力投球!

皆様方には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
昨年11月の初当選以降、議員として2年目を迎えることとなりました。
地域の住民福祉に資するという思いを胸に、日々、実直に取り組んでおります。

富山市議会 自由民主党 副政調会長

平成29年4月に2期目となる富山市議会議員選挙では、4,276票という大きな期待を頂きました。富山市議会は、今回の選挙で定数を40議席から38議席として、新人議員19名が当選し、顔ぶれは大きく変わりました。

また、我が会派においても22人中11人が新人となり、新たな体制で議会を担うことになったことに加えて、会派内において副政調会長という重責を頂き、日々会派運営に奮闘しております。

会派として新たな取り組み

チームとして積極的に取り組んでいます。

富山市は環境未来都市として世界的にも先駆的な取り組みが認められている一方で、国道沿いなどで金属等を積み上げている事業者に対しては危険性が伴うと地域住民から不安の声が上がってまいりました。議員提案による条例を制定を見込み環境省を訪れたところ、先の国会で『廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律』が可決し、今後、政令化に向けて各自治体との調整が行われるものです。



↑環境庁でレクチャー & 地域要望

広聴会を行いました!

産業廃棄物の現状説明

八幡地区センターで地元住民が約50名が参加。引き続き、会派としての広聴会を予定しております。

11月18日細入村で
開催されます。

これからの取り組みと目的

①地域医療体制 【地域包括ケアシステムの構築】

地域医療と介護に加えて、調剤薬局や健康センターなどが密接に連携する仕組みを構築するにあたり、行政の積極的な関わりを要請してまいります。

②防災・発災計画について

近年、不安定な気象状況によって未曾有の災害が発生しております。地震、洪水の発生を想定して、地下埋設物（水道管等）の状況、避難所への大型車両（消防、自衛隊）の乗り入れ調査等を実施し、周辺整備を要請してまいります。



↑【富山方面団操法大会】1番員として出場しました。

また、不測の事態等への意識を醸成し、『想定外』をなくします。

③子育て環境の改善と保育士の処遇改善

こども医療助成制度の拡充が10月から実施されます。今後もあらゆる方向から子育て環境の改善を提案するほか、その環境を支える保育士の処遇改善等、俯瞰的に提案します。

④農業生産者の継続的な事業支援について

平成30年産から国による生産調整が廃止となり、JAの自己改革や農業競争力強化プログラムが実施され、現場の農業生産者の方々の実態を注視し、農業生産者の方々とともに歩みます。

⑤地域のスポーツ振興について

より多くの方々がスポーツを通してネットワークを広げ、地域の『幸福感』を高めます。

富山市の中小企業対策について

創業者の環境について

超少子・高齢化社会が進展する地方において、地域経済を支える小規模企業の持続発展がないと地域の疲弊はとめられないということから、平成26年6月に小規模企業振興基本法が試行され、国と地方が協力して支援体制を整備していくことが求められる。



Q 将来の経済基盤を支える大切な創業者に対しては丁寧な伴走支援が必要であり、幅広い世代の創業を後押しする必要があるがシニア世代の創業に対する補助制度の概要について問う

A 生涯現役社会実現のため、高齢者の創業を支援し、あわせて新産業の創出や地域経済の活性化を図るものであり、対象は市内在住で65歳以上である個人事業者または代表取締役が65歳以上の法人を考えている。内容は、市の創業支援施設である富山市新産業支援センター、四方チャレンジ・ミニ企業団地、とやまインキュベータ・オフィスの施設使用料の2分の1を補助するもので、期間は最大1年間と考えており、これら施設の使用料を半額補助することにより、シニア世代の起業を後押しするものと考えている。

Point

シニア世代の経験や知識、ノウハウを活かし、世代を問わずチャレンジできる環境作りが必要であり、すべての世代が活躍できる社会を目線とすることが重要と考えております。

中小企業支援について

Q 今後、本市の中小企業支援体制を問う

A 地域経済の縮小が懸念される中、中小企業が地域経済や雇用機会の創出において重要な役割を担うものと考えているため、中小企業の活力が十分に発揮されるための支援策が重要であり、経営面、資金面の両面にわたる支援に取り組んでいる。経営面の支援としては、若手経営者の経営能力向上を図る「とやま経営実践塾」などを開催。また、資金面は多様な用途に応じた融資制度で対応したい。しかしながら、本市は広大で複数の地域拠点を有していることから、各々の拠点で支援体制の確立に重点を置く。今後、例えば海外進出に必要な人材を求める中小企業と海外駐在経験のある高齢者のマッチングや後継者のいない企業の事業継承についても、県、経済団体、金融機関等と連携して取り組みたい。

Point

融資制度を拡充しても、融資ができる企業にしか効果がありません。必要なのは、その手の届かないところに対して、手を差し伸べることが地域経済の底上げにつながるものです。本市の役割は専門性の高いスキルや知識をもっている金融機関や中小企業診断士などの地域産業機関とをつなぐ『ハブ役』に徹することが望まれます。

中小企業の人材確保について

今後、女性の活躍や幅広い年代の方々の働き方について、本市として主体的に課題に取り組むべきとして、平成29年3月定例会で、高齢者、シルバー世代の活躍について質問したところ、森市長は、働く意欲がある高いスキルを持ったシルバー世代の方々と企業をつなぐ人材バンクの開設を検討しているとした。

Q 検討をすすめているシニア人材バンクの具体的内容について問う

A 『スーパーシニア活躍促進人材バンク』は、商工会とパートナーを組み、プラットフォームをつくるのが大事である。予算がつけば、すぐに実績がでるが、まずは富山市で手作りの中から作っていききたいと思っている。もう1つは、後継者不足です。利益が出ているのに後継者がなく廃業することもある。M&Aを含めて地元企業にどう繋ぐかという大変大きな課題があり、しっかり取り組みたい。

Point

企業と働き手が決して一方的ではなく、有効な形でマッチングを呼びかけることが大切であり、シニアが、セカンドキャリア、サードキャリアとして経験を活かせるよう、また、企業にとっても雇用問題の改善が図られるような環境の構築が必要です。

厚生委員会 副委員長

厚生委員会は、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部、環境部、市民病院を所管し、富山市の幅広い福祉事業の予算や議案について議会から付託を受けてチェックしております。近年、富山市は社会福祉を中心とした住民サービスの向上に大きな予算を計上しております。

◎委員長 堀江 かず代
○副委員長 舎川 智也
久保 大憲 松井 邦人
木下 章広 江西 照康
島 隆之 村石 篤
鋪田 博紀 有澤 守

自民党富山市連 青年局長

自民党富山市連青年局長として、党務をサポートです。今年には北朝鮮問題や若者の政治参加について呼びかけました。

富山県地域医療構想における 富山市民病院について



富山県地域医療構想の推進について

2025年には、団塊の世代が75歳以上となる超高齢化社会を迎え、医療需要が増大したことから、将来にわたり持続的な、効率的で質の高い医療提供体制の構築が必要となる。医療資源の効率的な配置を促し、高度急性期から在宅医療、介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく確保することを目的として、平成29年3月に富山県地域医療構想が策定された。

Q 構想で示された、病床の機能分化や回復期病床への転換について、県や関係者との調整はどのように進められているか問う

A 富山県医療構想は、病床の機能分化・連携の促進、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成を施策の柱としている。病床の機能分化・連携の促進については、2025年の医療需要に向けて、医療機能ごとの必要病床数が示され、富山医療圏は、高度急性期、急性期、慢性期の病床が余剰となる一方で、回復期の病床が不足するとされている。富山県では目指すべき医療提供体制の実現のためには、各医療機関が自主的に取り組むこととしている。さらに、県知事が委嘱する学識経験者や医師会で構成する地域医療構想調整会議が実施されている。

市民病院の再整備について

先月、厚生委員会で横浜市民病院の再整備計画を視察を実施した。横浜市民病院は、富山市民病院と同じく昭和58年に建設され、今回の整備計画では最先端の取り組みが盛り込まれている一方で、入院患者や外来患者への配慮や工夫が多く取り入れられている。近年、建物の老朽化に加えて、特に狭あい化が著しいとのことから再整備に至ったとのことである。

Q 現在の病床は、建築後30年以上経過しているが、病院の建替え等の再整備計画はあるのか問う

A 現在の病院は建設から33年が経過し、建物や設備の老朽化や医療環境の変化に対応するため、これまでに病棟や外来診療部門の改修を行いながら、病院機能の維持に努めてきた。しかし、手術部門においては、大変老朽化が進んでおり、最新の医療技術を用いた手術や増加する手術件数に対応するには、今の施設では全く使いものにならないため、今年度より新たな手術室の増設に着手し、平成32年度中の稼働を目指し整備している。

地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムとは、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことをいう。

Q 富山市介護保険事業の持続可能性確保のための施策の方向性について問う

A 将来を見据え、介護給付費の抑制を図り、制度の持続可能性を確保することが全国的な課題となっている。国では介護保険関連法を改正し、市町村に対し、1つには、要介護高齢者が増加しないよう自立支援に努めるとともに、要介護状態の重度化防止に取り組むこと。2つに、利用者負担割合など負担能力に応じた、負担に見直すこと。3つに、介護保険事業計画に、介護給付費の適正化に関する施策を定めることなどが示されたことから、平成30年度から3年計画となる第7期介護保険事業計画を策定する中で、この法改正の趣旨を踏まえて制度の持続可能性の確保のための施策について検討していく。

Q 地域包括ケアシステムの構築に向けて、現行の高齢者総合福祉プランにおいては、どのような取り組みを実施してきたのか問う

A 現行プランについては、1つには在宅医療と介護の一体的な提供に向けた地域包括支援センターや介護支援専門員等と医療機関との連携体制の構築。2つには認知症の知識の普及啓発など認知症施策の推進。3つに地域包括支援センターを中心とした、地域ケア会議の開催など地域ケア推進体制の整備などを位置付けて取り組んできた。さらには、多様なサービスを含む、一元的に提供できる地域包括ケアのモデルケースとして、まちなか総合ケアセンターを整備してきた。

Q その取り組みにおいては、どのような問題点や課題があったか問う

A 在宅医療と介護の連携について、医療関係者と介護関係者で構成する連携推進協議会を立ち上げて、その方策について検討を始めたところであるが、病院から在宅への移行時の連携の不十分なことや情報共有の必要性等の問題点や課題があげられており、スムーズな連携できる仕組み作りが必要となっている。また、認知症施策においては、人に知られたくない、迷惑をかけたくないなどから早期の受診につながらないことや徘徊の可能性のある方にいかんしてSOS緊急ダイヤルの登録に誘導していくかという問題が出てきている。さらに、地域ケア推進体制における課題としては、地域包括支援センターで実施している総合相談窓口や地域ケア会議において、高齢者が抱える問題が多様化、複雑化していることから解決策を見出すことが困難な事例が増えてきていることがあげられる。

》 ICTを活用した医療・介護連携について

富山県医師会は、地域医療連携ネットワーク基盤整備事業として、平成26年度に地域医療連携ネットワーク『たてやまネット』を開設し、このシステム開発や運用を富山市医師会が担っております。富山県内では5つの医療ネットワークが存在し、特に『たてやまネット』は射水市、氷見市の両医師会が参加し、エリアが拡大しているほか富山市内では、歯科医師会の参加に加えて薬剤師会の今年度中の参加が予定されている県内最大の参加施設数を有する医療連携ネットワークです。

Q 医療と介護の一体的な情報共有こそが、地域包括ケアシステムを最大限に活かすものとするが、『たてやまネット』の医療情報が介護分野に拡大することについて見解を問う

A 現在、『たてやまネット』は介護分野では、加入を希望した地域包括センターや居住介護支援事業所等に導入されております。『たてやまネット』を利用することで、医療機関からは、患者の診療情報の提供。介護事業所からはケアプランの報告など、医療と介護の双方向から情報共有が可能となっている。介護支援専門医からは、これまでは忙しい医師との連携は難しいと感じていたが、利用者の体調や服薬等の相談がしやすくなったとか遠い医療機関に出向く時間が短縮されたといった利便性向上の効果が指摘する意見があった。市としては介護分野へ拡大し活用されることで、医療機関と介護事業所の連携が円滑になるとともに、相互理解が深まり質の高い医療・介護の提供が期待されるというふう考えている。

Q 本市が介護事業所の情報共有に係るネットワーク基盤の整備を支援していくことを望んでいるが、その利用促進について問う

A 『たてやまネット』の加入促進や利用推進のためには、その利点や使い方について、関係者の理解を深めることが重要であると考えている。そのため、今後、一層の普及に向けた説明会や研修会などの啓発活動を行う必要があり、『たてやまネット』を運営している富山市医師会と連携して取り組んでいきたいと考えている。

平成29年9月定例会の概要

41億9,893万余円の 補正予算等を可決

平成29年9月富山市議会定例会は、9月5日から25日まで21日間の会期で開かれました。平成29年度補正予算案件、条例案件、契約案件、意見書等について審議し、合わせて19議案が原案のとおり可決されました。また、平成28年度の決算認定等については、一般・特別会計決算特別委員会、企業会計決算特別委員会を設置し、12月定例会までの期限を付けた閉会中の継続審査とすることになりました。

【可決した主な議案】

■予算案件

○平成29年度富山市一般会計補正予算補正額	6,300万9千円
・豪雨の伴う災害復旧事業	9,090万円
・稲荷公園トイレ更新工事等	3,658万円
・ケーブルテレビ議会中継放送業務委託料等	123万7千円
・(仮称)富山市立婦中熊野・宮川保育所用地購入費等	5,444万5千円
・東富山温水プール天井等改修工事	5,300万円
・障害者優秀選手活動強化支援補助金等	76万円
・コミュニティバス運行補助金	170万円
・富山ライトレールICカードシステム改修補助金	450万円
○平成29年度富山市特別会計補正予算(2会計)補正額	2億8,312万2千円
・介護保険事業、国民健康保険事業 (前年度未処分剰余金基金積立金等)	
○平成29年度富山市企業会計補正予算(1会計)補正額	5,280万円
・流杉浄水場水質分析機器購入費等	



【事務所】

〒939-8066 富山市朝菜町6丁目579-15

TEL.076-422-3270

しゃがわ智也

検索

<http://www.shagawatomoya.jp>

